

# 令和4年 社会委員会行政視察報告

## 〔参加委員〕

委員長 小林 歳春  
副委員長 三石 知志  
委員 清水 秀三郎、城田 領、塩川 浩志、小金沢 昭秀、高橋 良衛、木内 義春  
議長 柳澤 潔

1 視察日時 令和4年7月27日（水）～7月29日（金）

## 2 視察先及び視察事項

- ・大分県中津市 「子育て支援施策」について  
子育て支援に対する取り組みを参考とするため、先進事例を調査する。
- ・大分県大分市 「議員提案による『子ども条例』」について  
議員提案による子どもの権利に関する条例制定に向け、大分市の条例制定までの取り組みを参考とするため、先進事例を調査する。
- ・宮崎県延岡市 「健康づくりのまちづくり」について  
地域で健康づくりをおこないまちづくりに活かしている取り組みを参考とするため、先進事例を調査する。

## 3 視察概要

### （1）大分県中津市 「子育て支援施策」について

佐久市も、核家族化の進行、就労形態の多様化などにより子育てをめぐる要求が変化する中、子育てしやすい環境づくりと支援が一層求められている。

現在、地域の子どもたちの居場所である児童館があり、子育て世代が悩みや不安を1人で抱える事のないよう相談・支援をワンストップで展開する「子育て支援拠点施設」の整備を計画している。

「子育て支援拠点施設」が8ヶ所あり、「子育て支援施策」が充実している中津市の実情や現在に至る経過を研修し、佐久市にどう生かす事ができるのかを視察した。

ア 日時 令和4年7月27日（水）午後2時から午後4時

イ 対応 中津市厚生環境委員長、福祉部子育て支援課2名、議会事務局2名

ウ 内容

なかつ子ども・子育て支援事業計画 第2期では、「みんなが子育てしたくなるまち」を目標に「つながる安心」、「つながる元気」、「未来につなぐ」をコンセプトに立案されました。

立案にあたり、学校や保育園、幼稚園を通じて家庭へアンケートを配布し、大規模なニーズ調査を行いました。

アンケート結果では「雨の日でも安心してゆっくり思い切り遊べる広場」を求める声が多く、結果を踏まえて、屋内の遊び場「なかつ・こどもいきいきプレイルーム」の設置などを計画に反映させました。

また、教育・雇用・労働・保健・医療・障害福祉等の「分野を越えた取り組み」に向けて、①民間の専門家を中心に、各種会議（子ども・子育て会議や要保護児童対策地域協議会等）やあらゆる機会を通じて、市内の子どもや、その家族の支援者同士の顔が見える関係の維持・発展をはかる事。②結婚から妊娠、出産、子育ての各ステージの支援策を判りやすくパッケージ化した図「なかつ子育て安心リレープラン」を策定し、各施策のつながりと一貫性を高め、縦割りだった施策を横断的で柔軟な連携を視覚的にもわかりやすくする事。を行い、切れ目のない支援を目指したとの事です。

その他、小さな子どもを持つ保護者の横のつながりのため、子育てサークルを9ヶ所の公民館で開催し、現在は、父親のコミュニティや外国人の子や親のコミュニティも計画しています。

また、子育て世代への支援として、一時的に子育ての手助けを受けられる「ファミリーサポートセンター」の設置や、「家庭訪問型子育て支援」、保護者の病気などの理由で家庭での養育が一時的に困難な場合に子どもを預けられる「子育て短期支援事業」を6ヶ所(3施設と3つの里親)配置しています。また、母子手帳のスマホのアプリ化などを行い、保護者が使用しやすい工夫などもしています。

その他、子育て支援をまちづくりの一環と位置づけ、関係課と共に企業や商工会議所、青年会議所に積極的にアプローチし、協賛をはじめ、中学生の職業体験事業や「子の看護休暇制度推進事業」（50人以下の事業所で、子どもの看護休暇制度を設けた事業所に10万円の奨励金を交付）、「赤ちゃんの駅登録事業」（登録店舗におむつ交換・授乳スペース設置。事業者のPRにもつながる）を行なう事と、「イクボスセミナー」（女性が子育てと仕事が両立できる社会を実現するため、子育てしながら働くことに理解を深める講座）等の研修や行事への参加を促してきました。

また、駅前の商業施設と協同して、商業施設内に子育て支援センターの整備を行いました。子育て支援センターは、全8ヶ所に設置し、3ヶ所を市の直営、5ヶ所を保育園や小児科医院、介護障害児福祉施設、社協、児童養護施設の5団体へ委託し、それぞれの特色を生かしつつ、情報共有をおこない足並みをそろえながらサービスの向上をおこなっています。

その他、アンケートで出された「雨の日でも安心してゆっくり思い切り遊べる広場」として最も人が集まる中津駅前の商業施設内に「なかつ・こどもいきいきプレイルーム」を作ると共に、3つの野外の遊び場（公園）を作り、雨の日でも遊べる広場や大型の複合遊具の公園、6歳未満向けの遊具を中心の公園、自然体験を中心とした公園など、特色のある広場や公園を作る施策が展開されていました。

## エ 考察

中津市は、人口が8万6485人と佐久市より一回り小さい規模の自治体ですが、「子育て満足度日本一」を目指している意気込みを強く感じました。

大規模なアンケートによるニーズ調査を行い、市内の子育て世代が何を求めているかを把握している点、縦割りの強かった施策を、分野を越えて切れ目のない施策にしていこうとしてきた点、子育てコミュニティを父親や外国人の親子など、孤立しやすい方のコミュニティも作ろうとしている点、ファミリーサポートセンターや「子育て短期支援事業」を行っている点、民間事業所がうまく実施出来ていなかった「子どもの看護休暇制度への支援」や「赤ちゃんの駅登録」など、双方がプ

ラスになるアプローチにうまく巻き込んでいる点、子育て支援センターを戦略的に民間委託し、各特色からサービス向上に結び付けている点など、佐久市で実施しているものもあれば、これからのものもある中、大いに参考になりました。

また、支援事業計画の概要版や子育て安心リレープランなどを作り、子育て世代が、イメージしやすく、今、どのような支援を受けられるのかを一目でわかるように工夫している事は素晴らしいと感じました。

なお、アンケートで出された雨の日でも遊べる広場「なかつ・こどもいきいきプレイルーム」を、最も人が集まる駅前の商業施設内へ子育て支援センターと合わせて設置し、固定資産税を市が相殺としました。これらが周辺商業施設の活性化につながり、子育て世代と商業施設の相互利益になっていると考えます。

また、中津市の子ども・子育て支援事業計画の中で、特徴的だったのは「3未来につなぐ」の中の3-1-2の「未来の親育て」でした。

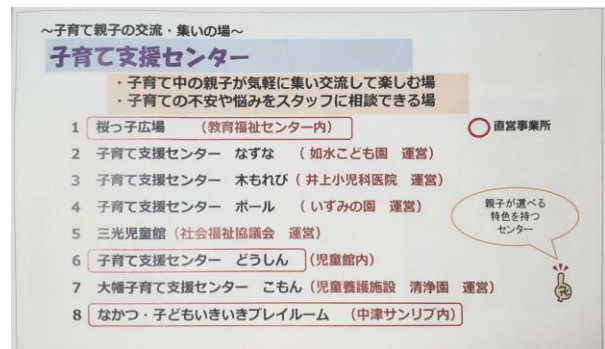
子育ては、地域や社会が支援する事は出来ませんが、第一義的責任は親やその他の保護者にあります。未来の親を育てる事も目標として支援事業が計画されている事が、今だけではなく、次の世代の事も考えた広い視野で計画されていると感じました。

中津市も、佐久市と同様に都市部と山間部に別れています。山間部への支援として、職員が出向き出張広場として支援拠点を置いていたとの事です。コロナにより早めに保育園に預ける人が増えた中で、再度ニーズ調査をおこないつつ、今後のより良い支援を考えていくとの事でした。

佐久地域でもコロナによって子育て世帯のニーズが変化しています。子育て世帯のニーズに合った施策展開を模索していけたらと思います。



中津市 行政視察の様子



中津市 子育て支援センター一覧

## (2) 大分県大分市 「議員提案による『子ども条例』」について

全国的に、学校等のいじめ問題が増加傾向にあるばかりか、虐待相談件数も増加しています。また、子どもたち自身が様々な悩みを抱えている状況にあります。

日本は1994年に、国連子どもの権利条約を批准しましたが、この条約の理念に基づく法律は整備されておらず、子どもの権利条約を独自に制定する自治体が増えてきました。

長野県は「長野県の未来を担う子どもの支援に関する条例」を2015年に制定していますが、佐久市としてはまだ制定していません。

議員提案により「子どもの権利条例」の制定をおこなうため、制定過程をはじめ、条例内容、制定後の効果を研修視察しました。

ア 日時 令和4年7月28日(木) 午前9時から午前11時

イ 対応 大分市議会議長、大分市議員1名、議会事務局3名

### ウ 内容

大分市議会は、「議員政策研究会」を全議員で構成しています。その研究会で政策研究テーマを持ち寄り、必要なテーマ選定し、2年間かけてテーマの条例制定をおこなっています。

平成21年8月、テーマを「子ども、子育て支援に関する内容」と決め取り組みを開始。子ども関係団体や子どもとの意見交換(15回以上)や子どもへのアンケートを実施(813人から回答)して調査し、その意見を集約し、平成22年6月に基本方針を決めました。全議員対象で子どもに関する研修会も行い、同年10月に条例の骨子案を決め、パブリックコメントと市民意見交換会を経て、平成23年3月「大分市子ども条例」を制定、同年5月施行となりました。条例の制定から施行の間で解説書を作成し、施行後は条例のパンフレットの作成、配布をおこないました。

その後、平成24年12月に改めて子どもの関係団体と意見交換するなど調査、研究をおこない提言書を提出し、以後2年ごとに子ども育成・行政改革推進特別委員会から「委員長報告における要望事項」の提出をおこなっています。

条例施行後の変化として、約4年かかりましたが幼稚園と保育園の担当部署を一元化した「子ども健やか部」が出来たとの事。当初は、上手く回らない事もあったが、部を起点として保育園の待機児童問題を一元的に解決がされ、要支援の子どもや生活困窮世帯の情報が幼稚園と保育園、そして小学校まで共有される事で、情報が庁内や議会でも共有されてきたとの事です。

また、保護者からは相談がしやすくなったとの評価も得ているとの事です。条例の内容に関しては、あまり具体的に「権利」を書き込んでしまうと、「権利」が先走ってしまう可能性があると考えた事もあり、理念条例にとどめ、後から補完することにしたとの事です。

子どもたちへのアンケートに関して、「中高生の居場所」や「学習環境」、「通学などの交通体系」についての意見が多かったが理念条例のため、条例には書き込まず推進計画の「すくすく大分っこプラン」の方で対応をしたとの事でした。

### エ 考察

大分市議会の「議員政策研究会」という組織形態は、議員が主体となって条例制定する事が習慣化されており、一定期間かけてしっかり調査・研究する事で、議員間討議が活発になり、各議員の調査研究スキルも底上げすることが出来る素晴らしいシステムだと考えます。

また、2年に一度、条例を制定するとなると、条例制定がゴールとなってしまいがちだが、その後の提言や2年ごとの「委員長報告における要望事項」提出などによって、作った条例が一貫して自治体の施策へ良い影響を与え続けている事が伺えます。

今回の「大分市子ども条例」を作るにあたって、平成22年2～6月の非常に短い期間に、15以上の団体と意見交換と子どもへのアンケートも、この間、条例制定する中で、意見集約の方法がしっかり具体化していたから行えたものと考えます。

また、通常の見聞交換会は特定の人が多く参加する傾向にある中で、子ども自身や子育て中の人、子どもに関わっている人に来てもらい、当事者から率直な意見を把握するために、議員自身が、

駅前宣伝したり、知り合いの高校生を誘ったりなどしており、関わる議員自身の良くしたいという熱量が感じられました。

「大分市子ども条例」に関して、私たちが議員提案による理念条例を行おうと考えていた中で、①理念条例でも自治体に条例に沿った良い影響が起こること、②条例制定後に後から補完することが出来ることなどが分かりました。

なお、条例制定に深く関わった議員の話では、当初子育て関係の部署の縦割りを乗り越える事を一つの目標にしており、時間はかかったが担当部署が一元化し、問題解決や情報共有が密になったとの事です。佐久市でも議員提案による理念条例をつくるにあたり、現在、国の方でこどもや若者が自分らしく成長できる社会を目指して「こども家庭庁」がつくられる事も追い風にして、子育て関係の部署の縦割りを乗り越え、ますます切れ目のない情報共有と支援に結び付けられるようにしていきたい。

また、条例が出来て終わりという形には絶対にならないように、条例制定後に改選される次の社会委員に課題などをしっかり引き継いで、更に条例に即して提言や要望をおこなっていけるようにしていきたい。



大分市 行政視察の様子



大分市子ども条例パンフレット

### (3) 宮崎県延岡市 「健康づくりのまちづくり」について

佐久市は、平均寿命が長く、平成2年には長寿のまちとして日本一になり、元気な高齢者が多いことから「健康長寿のまち」として、国内をはじめ海外にも知られています。

しかし、高齢化や多様化などの社会的変化の中で、1位では無くなり、今後は団塊の世代が75歳以上となる2025年問題も近づく中、これまでの活動だけではなく、社会的変化に即した活動と施策が必要になってきています。

約11年前に「健康長寿のまちづくり市民運動」を自治体も一緒になり取り組み、高齢者だけでなく若者や子どもも対象にした幅広い施策展開を行い、厚生労働省の「健康長寿をのぼそう！アワード団体部門」の優秀賞などを受賞している延岡市の施策や効果を学ぶため視察しました。

ア 日時 令和4年7月28日(木) 午後2時から午後4時

イ 対応 延岡市副議長、健康福祉部健康長寿課2名、議会事務局2名

## ウ 内容

延岡市は平成20～21年、病院への救急搬送件数の急増により医師への夜間・休日の負担が急増し、医師が大量に退職してしまい、地域医療体制の維持が困難な状況に陥ってしまいました。

市民が主体で行われた「医師確保を求める署名活動」が啓発活動となり、安易な救急搬送が減り、軽症患者を中心として夜間・休日の受診が約9千人から4千人に減少することに成功しました。

平成21年9月、署名を実施した市民の運動の成果として、全国の市町村で初となる「延岡市の地域医療を守る条例」が制定され、その後、保護者や子どもに対して啓発活動が行われました。

平成22年には、市民、学校や保育園、事業所、医師会薬剤師会など30団体からなる「健康長寿推進市民会議」が発足し、平成23年、「健康長寿のまちづくり市民運動」が展開され、第一次行動計画が平成23年から令和2年で作成され、現在は第二次行動計画期間です。

現在、市民団体は「地域との繋がり・信頼関係の強さ」に相関関係があることがアンケート調査からわかったため、地域を最重要のフィールドとして、各地区の健康長寿推進リーダーを区長(386人)に依頼し、市民も任意で健康長寿推進員(約1,200人)となり、外部講師を招いて研修をおこなったりしています。

具体的な取り組みは、市民団体が立案し、自治体の協力のもと、「1に運動、2に食事、3にみんなで健診受診」を合言葉に、地域で健康体操やグランドゴルフ、ミニボーリング、ウォーキングイベントなどの運動の取り組みや、減塩調味料の使用を啓発する食事の取り組み、特定健診・がん健診受診率向上に向けた啓発の取り組み、認知症予防の取り組みとして、電話による認知症調査を行っています。

健康づくりに関する諸活動を継続してもらうために、「のべおか健康長寿ポイント」を作り、活動参加や健診受診に対してポイントを付与し、ポイントを貯める事で商品券などの抽選に応募できる制度を作りました。

なお、令和3年6月からは、スマートフォンのアプリで「のべおか健康マイレージ」を作り、毎日の歩数や各種健康記録を入れる事で、ポイントがもらえ、貯めた1ポイントを1円として、市内の加盟店で買い物等に利用できるようにしており、地域経済の循環と健康づくりを兼ねそなえた仕組みを始めました。

この間の成果として、すべての世代で運動習慣のある人が増加(36%から45%へ)し、高齢者の要介護度認定率が下がり、医療費も下がる傾向になってきているとの事です。

## エ 考察

延岡市の「健康長寿のまちづくり市民運動」の決定権は月に1度行われる市民会議が持っており、市民主体の要素が非常に強い活動だと考えます。

そのため、健康長寿の延伸や医療費の抑制ではなく、そこに暮らす人々の地域医療の体制の維持という強い願いが、運動の主目的として活動が開始され、国や県の計画の移行に左右されずに柔軟に発展した事が成功した一つの要因だと考えられます。

また、健康に長生きをすれば良いだけではなく、最終目標は「素晴らしいコミュニティを上げることが健康長寿のまちづくり活動」としており、クオリティ・オブ・ライフ(単に生きるだけでなく充実した人生を過ごす事)を目指しているという事です。

活動では「1我慢させない」「2無理をさせない」「3頑張らせない」事を重要視しているとの事です。啓発活動などで「正しい情報を伝えたことにより、伝わった市民がその情報に基づいて行



動変容することを期待する」という方向で考えてしまう傾向があるが、それでは無関心層は関心を示さないで、「どうやってやりたくなる情報を伝えられるか」が一番重要だと聞き、その考えも成功した一つの要因だと理解しました。啓発活動のチラシをはじめ、集団での運動の取り組み、健康長寿ポイント、健康マイレージ（アプリ）などを、いろんな世代が興味を持つようで作られている事が分かりました。

「のべおか健康マイレージ」の予算はアプリのイニシャルコスト：1,000万円、ランニングコスト：年間450万円、ポイントの換金：400～500万円であり、合計2,000万円だとの事、予算的には小さくはないが、480店舗が加盟しており、住民が健康になるだけでなく、地域の経済効果も考えると費用対効果は大きいのではと考えます。

その他、市の支援として「市民運動活動交付金」（健康づくり活動ならなんでも使えて1区、年間上限3万円）と、「市民運動推進事業」（区が健康づくりの備品を購入する際の費用補助、1区3回まで、上限10万円）年間合計600万～1,000万円などが実施されています。

全体として、それなりの予算がかかっていますが、住民の健康や地域コミュニティをはじめ、地域医療体制の維持なども考えると価値があるものと考えます。

佐久市は、健康長寿であり、現在地域医療に大変恵まれている状況ですが、佐久市でもこの様な思い切った施策展開が出来たらと考えます。



延岡市 特定健診・がん健診ポスター



のべおか健康マイレージのイメージ画像